

第57回議会運営委員会記録

令和5年10月11日

【開催日】 令和5年10月11日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時20分～午後2時26分

【出席委員】

| | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 委員長 | 大井 淳 一 朗 | 副委員長 | 宮 本 政 志 |
| 委員 | 伊 場 勇 | 委員 | 森 山 喜 久 |

【欠席委員】 笹木慶之

| | | | |
|----|---------|--|--|
| 委員 | 笹 木 慶 之 | | |
|----|---------|--|--|

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 議長 | 高 松 秀 樹 | 副議長 | 中 村 博 行 |
| 議員 | 奥 良 秀 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-----------|-------|-----------|
| 事務局長 | 河 口 修 司 | 事務局次長 | 中 村 潤 之 介 |
| 議事係長 | 山 田 寿 実 子 | 議事係主任 | 岡 田 靖 仁 |

【審査内容】

- 1 政策提案特別委員会の設置について
- 2 その他

午後2時20分 開会

大井淳一郎委員長 ただいまより第57回議会運営委員会を開会いたします。
お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。なお、本日笹木委員は所用のため欠席でございます。そこで、同じ会派の奥議員を委員外出席議員として出席を認めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは奥議員お願いします。

（奥議員着席）

大井淳一郎委員長 それではまず、付議事項1点目、政策提案特別委員会の設置についてでございます。こちらについて議長から説明をお願いしたいと思えます。

高松秀樹議長 私のほうから、政策提案特別委員会の設置についてということで御説明したいと思います。山陽小野田市議会基本条例は、平成21年12月に議会基本条例制定特別委員会が設置されて、52回の委員会を開催し、そしてさらに市議会に対するアンケート調査、議員研修会、市民説明会、パブリックコメント等の実施を経て、平成24年4月1日に施行されております。この議会基本条例は本市議会の議会改革の道しるべであり、市民福祉の向上と市政の発展を目的としております。本市議会は、この議会基本条例に基づき、十分とは言えないながら一定の役割を果たしてきました。しかし、本市議会の改革は、次のステージに進む必要があります。議会基本条例の前文には、「議会は、市の唯一の議事機関として、行政運営に対して評価・監視機能を十分に発揮するとともに政策立案機能を強化しなければなりません。」とあり、また、第2条第3号では、議会は、把握した市民の多様な意見を基に政策立案、政策提言等の強化に努めるという原則に基づき、活動する旨が記載されております。そこで、議会基本条例にうたわれている政策立案、政策提言を実現するため、政策提案特別委員会の設置について御協議いただきたいと思っております。この政策提案特別委員会においては、執行機関に対し、新しい事業の提案や、既存事業へのチェックの意味を込めた提案にとどまらず、議会提案条例の制定を必ず実現してもらいたいと考えているところでございます。以上です。

大井淳一郎委員長 ただいま議長から説明ございましたが、これにつきまして、各会派に持ち帰っていただきまして、政策提案特別委員会の設置について協議していただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

宮本政志副委員長 付議事項に委員の定員もありますけど、他の特別委員会の定数をどうするかということも少し考慮したほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

大井淳一郎委員長 それも踏まえて、バランスも考えながら検討していきたいと思います。それでは、付議事項1点目は以上といたします。付議事項2点目、その他ですが皆さんのほうでよろしいですか。

中村議会事務局次長 先日までの議会運営委員会で、都市計画審議会委員の件を投げかけさせていただきました。その後、現都市計画審議会委員の議員の5名の方にその旨をお伝えしたところ、任期の12月31日まで引き受けていただけるということでしたので御報告します。あわせて、この件については、担当所管課になります都市計画課にも伝えております。以上です。

大井淳一郎委員長 ただいま報告ありました。この点についてよろしいですね。それでは以上といたしますが議長、副議長よろしいですか。（うなずく者あり）事務局もよろしいですね。（うなずく者あり）それでは以上をもちまして第57回議会運営会を閉じます。お疲れさまでした。

午後2時26分 散会

令和5年（2023年）10月11日

議会運営委員長 大井 淳一郎